

教育実習生の受け入れについて

- ◇◆◇受け入れ条件 (ア)～(エ)の全てを満たす者
- (ア) 本校の教育方針を十分に理解し、正常な学習活動の妨げとならないことを誓約できる者。
 - (イ) 原則として**本校卒業生**で**教員採用選考検査を受検する者**。
 - (ウ) 1学期中間考査終了後(例年5月第3週頃から)から始まる、2週間ないし3週間の教育実習の全てに対応出来る者。
 - (エ) 以下に示す教育実習の申込み等の手続きを遺漏なく行える者。

◇◆◇手続きのながれ ～本校の各教科で受付ます～

- ① 実習希望者は、大学からの「依頼書・応募書類等」と、本校の教育実習申込調書(エントリーシート)を準備してください。
(※エントリーシートは本校ホームページよりプリントアウトして記入ください)

- ② 実習希望者は、実習を希望する年の**前年の1月～3月**に、本校各教科担当教員(教科主任等)に連絡し、面談等の日時を決めてください。(耐久高校 TEL 0737-62-4148)

- ③ 実習希望者は、実習を希望する年の**前年の5月末までに**、大学からの書類及び申込調書を本校の各教科担当教員に提出し、面談を受けてください。ただし、提出した段階では、受入内諾をしたものではありません。

- ④ 教育実習の諾否決定は、人数、実習生の実態等を十分検討の上で、実習を希望する年の**前年の6月末まで**に行います。
受諾した場合には、本校から実習希望者の在籍する大学に「内諾書類等」を発送します。受諾できない場合には、応募書類等を返却します。

- ⑤ 教育実習を行う**当該年の4月下旬～5月上旬**に、本校において開催する教育実習オリエンテーションに必ず出席し、指示や連絡を受けてください。

- ⑥ **当該年の5月下旬**頃から始まる教育実習に対応してください。

平成26年7月改定
和歌山県立耐久高等学校